

2024年11月27日

各 位

会社名 日本電解株式会社  
代表者名 代表取締役社長CEO 中島 英雅  
(コード番号：5759 東証グロース)  
問合せ先 経営管理部長 相良 哲也

### 臨時株主総会開催中止に関するお知らせ

当社は、2024年10月17日付「臨時株主総会の開催日等及び付議議案の決定に関するお知らせ」(以下、「開催日等決定プレス」といいます。)において、同年9月30日を基準日(以下、「本基準日」といいます。)とし、同年11月29日に臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)を開催する旨をお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催を中止する旨を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、2024年6月24日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」、同年8月9日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」及び開催日等決定プレスにおいてお知らせいたしましたとおり、テックス・テクノロジー株式会社(以下、「テックス社」といいます。)による第三者割当の払込が2024年7月10日に完了していることなどから、本臨時株主総会において、テックス社の指名する非常勤社外取締役1名を選任する議案(以下、「本議案」といいます。)を付議することを決議しておりました。

しかしながら、当社は、本日、東京地方裁判所に再生手続開始の申立てを行いました。詳細は、本日付「民事再生手続開始の申立て並びに海外子会社の解散及び清算に関するお知らせ」をご参照ください。

今後は、東京地方裁判所及び監督委員による監督の下、従前どおり事業を継続しつつ、事業を承継していただけるスポンサーを速やかに探索し、当該スポンサーへ事業を承継することで、当社事業の再建を図ってまいります。そのため、当社取締役会は、本議案の対象とされていたテックス社の指名する非常勤社外取締役1名を選任することの是非を株主の皆様にお諮りする必要はなくなったと判断し、本日、本議案の取下げ及び本議案の取下げにより目的事項が消失する本臨時株主総会

の開催中止を決議いたしました。

既に、本基準日現在における株主の皆様に対し招集通知を発送しておりますが、本臨時株主総会  
の中止を決定したことにより当該招集通知は無効となります。株主の皆様におかれましては、本議  
案に関して真摯なご検討をいただいたことを深く感謝申し上げますと共に、本臨時株主総会中止の決  
定につきご迷惑をおかけいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

今後は、東京地方裁判所及び監督委員の監督の下、役職員一同、当社事業の再生に向け全力を尽  
くして参る所存ですので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上